



市立図書館のイベント情報

楽しいおはなしのつどい

内容 絵本の読み聞かせ・
パネルシアターなど
日時 3月3日(土) 14:00~
ひこね児童図書研究グループ

絵本を楽しむつどい

内容 絵本の読み聞かせ・
手遊びなど
日時 3月10日(土) 14:00~
ひこね児童図書研究グループ

むかしばなしを聞くつどい

内容 昔話などを「語り」でします。
日時 3月17日(土) 14:00~
彦根おはなしを語る会

おひざでだっこのおはなし会

内容 絵本の読み聞かせ・
わらべうた・手遊び
日時 3月28日(水) 11:00~
彦根の図書館を考える会



※場所は、いずれも市立図書館(尾末町)です。

問い合わせ先 市立図書館 ☎22-0649、FAX26-0300

彦根地区の優良企業が参加 / 2019 彦根地区合同企業説明会

費用無料
・
申込不要

各企業の人事担当者が、仕事内容などを詳しくお話しします。
参加企業などの情報は、ホームページ (http://www.hikone-kotaijyo.jp) で確認できます。

日時 【彦根会場】3月8日(木) 【草津会場】3月16日(金)
いずれも 14:00~16:30 (受付 13:30~15:00)

場所 【彦根会場】マリアージュ彦根(駅東町)
【草津会場】草津市立まちづくりセンター(草津市西大路町)

対象 平成31年3月に大学、大学院、短大、高専、専修
学校などを卒業予定の学生または卒業後3年以内の人

問い合わせ先
彦根地区雇用対策協議会(彦根商工会議所内) ☎22-4551
彦根公共職業安定所 ☎22-2500



▲昨年の説明会

「女性活躍推進室」に期待すること

彦根市副市長 山根裕子

彦根市は、子育てのための施設の充実や休暇制度の拡充により、就労における男女の共同参画を推進し、仕事と家庭の両立支援などを行ってきました。現在は、平成23年に策定された「男女共同参画ひこねかがやきプランII」に基づき、数値目標を立て、計画を実施しています。

その実施状況を確認し、見直すため、平成27年に「男女共同参画社会づくりのための企業・事業所アンケート」(企業アンケート)を、平成28年に「男女共同参画社会づくりのための市民意識調査」(市民アンケート)を行いました。

市民アンケートでは、仕事と生活の調和(ワークライフ・バランス)について、家庭生活の充実に向けて使われる時間が前回調査(平成21年)から増え、特に明るい変化が見られました。女性の就業率も全体的には増加し、特に30歳代女性の就業率が前回調査の49.4%から77.2%に上昇しました。女性の就業率は、結婚、出産、子育て期に低下しますが、その谷間はゆるやかに、30歳代から40歳代に移行しています。

とはいえ女性は、依然としてパート・アルバイト、嘱託、派遣などの臨時雇用が54.6%と最も多く、収入も、管理職につくことも少ないことが判明しました。企業アンケートでも、女性の管理職は前回調査より増えてはいるものの、10.7%にとどまっています。

女性の公的役割も広がったとはいえ、市役所の各種審議会での女性の登用率も、平成20年度には33.1%でしたが、同27年度には27.5%に低下してしまいました。また自治会など、地域の役員(会長・副会長)に占める女性の割合は7.0%と、他市に比べて低い状況にあります。

市職員の管理・監督職のうち女性の割合は、平成28年度は21.5%で、同20年度の20.4%からやや上昇したものの、まだ低い水準で、教育現場でも管理職(校長・教頭)に占める女性の割合は市立小学校で20.5%、市立中学校で12.5%にとどまっています(平成28年5月1日現在)。

市民アンケートによれば、女性は家族や介護の責任を重くとらえるので、仕事に徹することに心理的な抵抗を感じやすく、そうした環境から来る困難が女性の管理職数を減らしているようです。他方、「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感がある」との意見が、男性の回答のうち24.9%にも昇って

いることは、将来に渡り、女性にかなりの難題を与えているのではないのでしょうか。

歴史的に、女性は組織を運営したり、表立ってリーダーを務める機会が少なかったりしたので、慣れない役職より、縁の下の力持ちが向いているとの一般論があります。実際は、批判の矢面に立たされることを恐れ、管理職を敬遠する女性が多いのではないのでしょうか。そのことで実力を発揮できない女性がいるとしたら残念なことです。

日本は、多くの国際機関から、女性が依然として不利な状況にあると指摘されています。現在、育児休暇・介護休暇や保育園の増加など、仕事と家庭の両立支援策が徐々に講じられてきていますが、そのような支援だけでは、社会全体で仕事の質や生産性を向上させ、技術革新や経済成長など、社会的発展の基盤となる施策にはならないと思います。

社会経済情勢の変化に対応できる活力ある社会を実現することの緊要性から、男女を問わず、誰もが仕事を楽しみ、社会の運営や経済活動に参加し、その発展に貢献する環境を作ることが重要と思われます。超高齢化社会の出現や人工知能(AI)の導入などの急速な社会変遷の中で、女性の雇用が揺らぐ可能性も考えられます。こうした環境の中で、どのような支援と協力が必要なのでしょう。

女性活躍推進室の任務について、さまざまな団体の人々のお話をうかがってみました。「意識」と「制度」の狭間にある現状を正確に把握し、問題の解決に適した女性活躍推進室の活動が提唱されています。

- ▶雇用・労働条件、健康への権利実現について、国の制度(民法、戸籍、税法、年金など)のあり方も検討した上で、情報収集と解決方法の向上を計る。
- ▶専門家による相談時間を設け、社会全体の排除意識、DVなどの人権問題に対応する。
- ▶市役所内では、各種審議会その他、社会の公的役割で能力ある女性の登用率が上がるよう、情報の充実と支援策を計る。

皆様のご意見をお待ちします。

